スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

熊本県 長洲町

自 治 体 名 ： 熊本県長洲町
担 当 課 名 ： 生涯学習課
電 話 番 号 ： 0968-78-3276

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	19.44 ㎢
人口	15,214 人
公立中学校数	1 校
公立中学校生徒数	344 人
部活動数	10 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

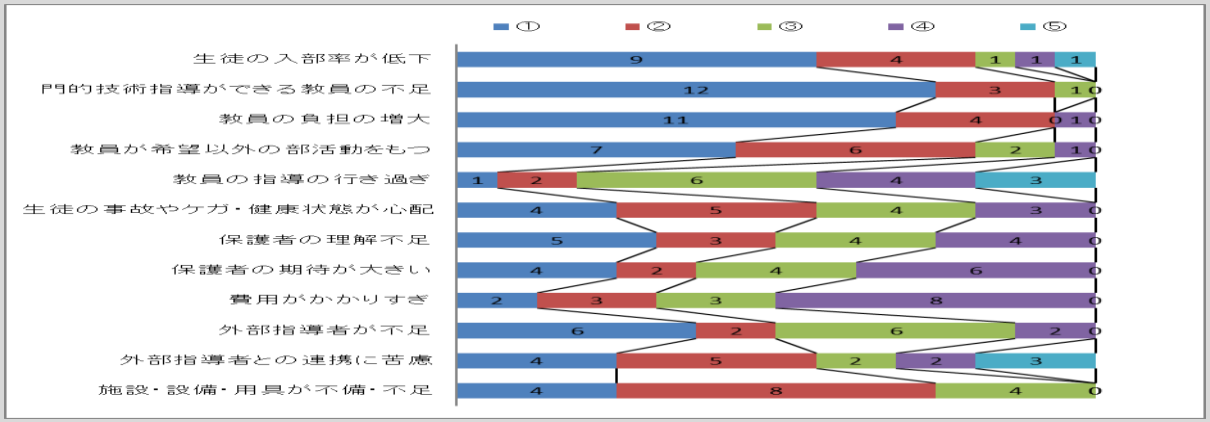
【現状】 実証事業の対象となる町内町立中学校は1校のみとなり、地域移行の取組と調整については、以前よりも前進させることが見込まれる。

しかしながら、今後も課題とされていた指導者のさらなる確保と財源支援策をより具体的に検討していく必要がある

【課題】 持続可能な地域スポーツクラブ活動の移行を目指すには、どのような運営体制をとるにしても財源の確保が必要となる。

同様に持続可能な地域スポーツクラブ活動には人材の確保が必須であるが、過去にとった教員へのアンケート結果としては、部活動の問題点として専門的指導ができる人材の不足が、最も大きな課題として挙げられている。運営主体となる組織の体制整備を含め、町内だけで完結させるシステムの構築には困難が伴い、広域的な取組を視野に入れる必要がある。

学校部活動の問題について（過去アンケート）

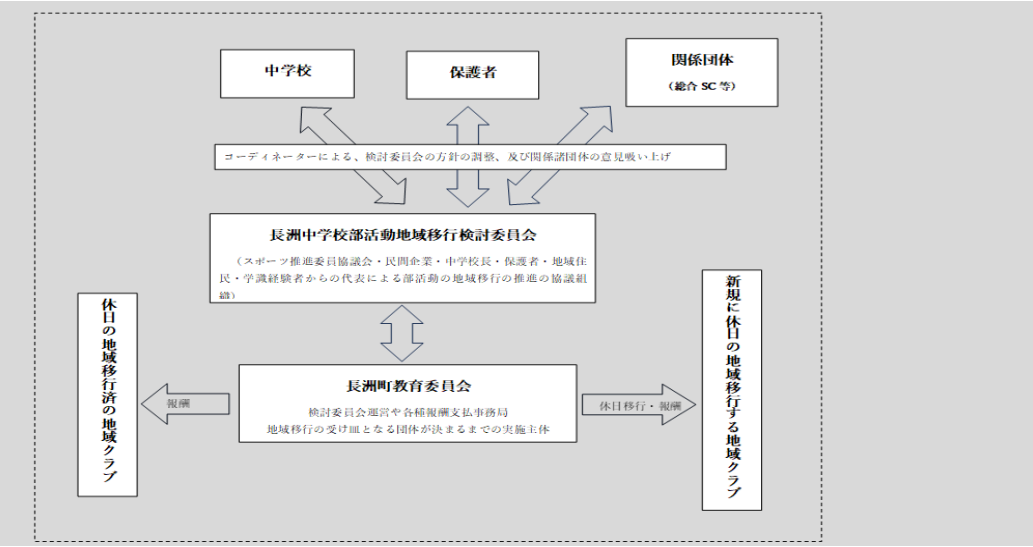


2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・地域移行に関する事務局を担当
・コーディネーター等の配置
・関係諸団体との調整

◉首長部局

・地域移行の予算配分
・地域移行に係る施政方針を決定

年間の事業スケジュール

令和６年６月	検討委員会委員・外部指導員の委嘱・任命
	県と事業の委託契約を締結
令和６年８月	第１回検討委員会
令和６年１０月	第２回検討委員会
	スポーツクラブ協議
令和６年１２月	第３回検討委員会
	スポーツクラブ協議
令和７年１月	第４回検討委員会
令和７年２月	実証事業実績報告
令和７年３月	指導者研修会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1校	実施した地域クラブ総数	4 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		2 クラブ
全体の指導者数	6 人	全体の運営スタッフ数	0 人

②各クラブに関すること

運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
長洲町	軟式野球	週 1～2 回	9～12	1年 5人 2年 2人 3年 6人	4～3月	玉名市グラウンド	1 人	0 人	0円	
長洲町	バレーボール	週 1～2 回	9～12	1年 6人 2年 7人 3年 6人	4～3月	学校体育館	2 人	0 人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
長洲町	ソフトテニス	週 1～2 回	9～12	1年 4人 2年 5人 3年 4人	4～3月	学校ﾃﾆｽｺｰﾄ	2 人	0 人	0円	中体連：部活動 その他：部活動
長洲町	剣道	週 1～2 回	9～12	1年 5人 2年 9人 3年 5人	4～3月	学校武道場	1 人	0 人	0円	中体連：部活動 その他：部活動

2.実証内容と成果

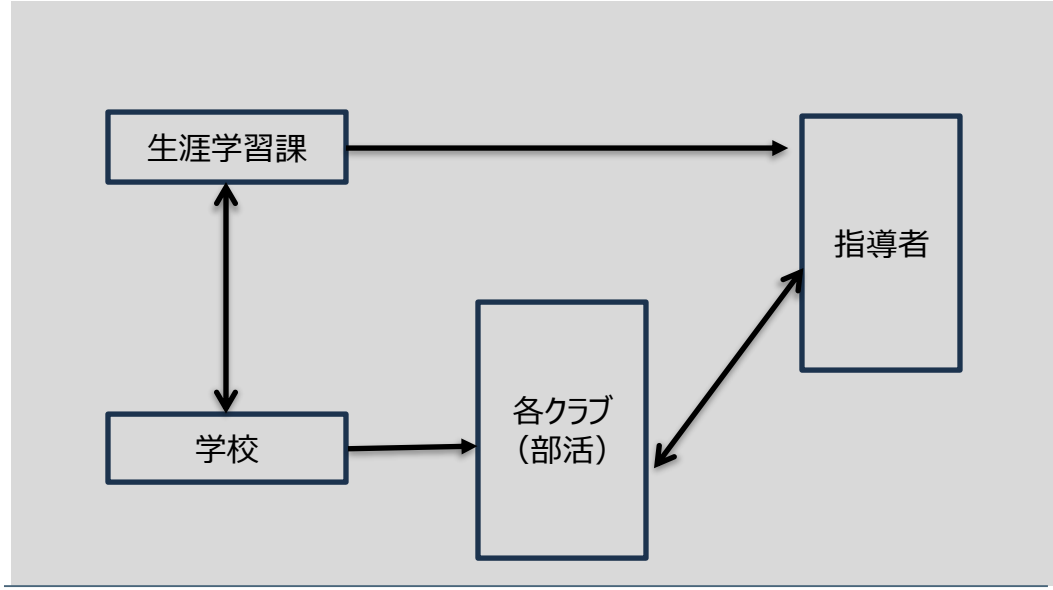
スポーツ庁

主な取組例

活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、バレーボール、ソフトテニス、剣道
運営団体名	長洲町
期間と日数	月４回程度
指導者の主な属性	地域指導者
活動場所	学校体育館、武道場、運動場等
主な移動手段	自転車、徒歩
１人あたりの参加会費等（年額）	０円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●生涯学習課

役割：指導者の委嘱･謝金の支払い等を行う

●学校

役割：大会参加手続き、練習場確保等を行う

●指導者　６ 名

役割：各クラブの指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

検討委員会での協議を進めると同時に、随時受け皿候補の団体と調整を行ってきた。

取組の成果

検討委員会にて候補となった団体と話し合いをした中で、移行可能な種目などが見えてきた。



公民館における検討委員会（4回開催）

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーター不在のため担当課職員が事務的業務を行っている。

今後の課題と対応方針

候補団体との調整を慎重に進めながら、財源の確保に努めていかなければならない。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

本町においては令和６年度より中学校が1つとなり情報連携などは簡易になった。その反面、生徒数は増えることになり練習場の確保が懸念された。そのため、町体育館、小学校体育館での実施が図られた。

取組の成果

小学校体育館等を利用することで円滑な練習等が実施された。



中学校が使えない日の小学校体育館利用

今後の課題と対応方針

今後、練習会場等コーディネートするうえで学校行事などとの絡みを考慮し計画していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

地域移行検討委員会を実施し、地域移行推進を図る。

取組の成果

今年度は検討委員会を4回開催しその内容を取りまとめた文書を作成した事により、財源を確保するための関係部署への説明が円滑となった。



指導者の属性や配置の工夫

従来から指導されている方々に当面はお願いするにあたり、部活動と地域クラブの方針の違いなど理解を求める部分がある。

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

行政から指導者への連絡調整よりも学校顧問からの調整等が好ましいとの判断から、顧問と連携しクラブとの調整を図っている。

今後の課題と対応方針

財源の詳細な仕分けができていないため、今後は運営候補団体等との協議を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

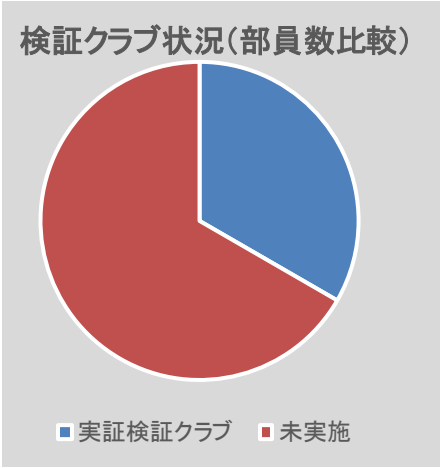
●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保　／　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

実証中の４種目のクラブにそれぞれ指導者を要請し指導に当たってもらった。
それ以外の１種目について関係団体に指導交渉を行った。

取組の成果（イ）

４種目のクラブにそれぞれ指導者を配置し指導に当たってもらった。
うち１種目の指導者は総合型スポーツクラブの指導者でもあるため、今後この種目については円滑に移行可能な手ごたえを感じた。
指導交渉した１種目についてもさらに協議を進めることで移行可能ではないかという感触を得た。



取組事項（ウ）

町内に存在する総合型地域スポーツクラブと協議し移行可能なクラブの検証などを行ってきた。

取組の成果（ウ）

総合型地域スポーツクラブとの協議により、１種目のクラブ運営が進んでいる。
今後も同クラブとの協議を重ねていく予定。



可動式ﾊﾞｽｹｯﾄゴール利用により小・中学校の同時指導を可能にする計画

今後の課題と対応方針

総合型地域スポーツクラブで行っていないクラブを今後はスポーツ協会等に協議を持ちかけ移行可能なクラブの増加を図っていかなければならない。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年では、4種目のクラブ、6名の指導者により地域移行を進めてきた。

同時に検討委員会を開催し町の、現状、近隣の状況などをもとに本町に適した地域クラブのあり方について協議を重ねた。

●成果の評価

検証中の4クラブのうち２種目については地域クラブとして継続していける感触があった。

あとの2種目についてはまだ部活動としての動きがみられる。

検討委員会開催による協議内容の取りまとめに関しては今後の移行に関し重要な役割を果たされることが期待される。

●今後に向けて

候補団体等との財源の協議や指導者の確保についてまだ詳細な協議まで達していないため、今後は重点的に取り組む必要がある。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



R6から実証事業参加の剣道稽古



バレーボール練習　長洲中学校にて



ソフトテニス練習　長洲中学校にて



野球練習　平日の様子

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和２年	令和３年		令和５年	令和６年
移行方針の決定 ▶	実証事業開始 地域ｸﾗﾌﾞ活動開始 ▶	関係機関との調整 ▶	事業開始 ▶	実証事業委継続 ▶	実証事業継続

●ステークホルダー

地域スポーツ運営委員会、補剛者・政党・地域関係者、受け皿団体、学校関係者

●実施内容、工夫した点 等

令和２年度、教育委員会での地域移行への方針決定され、関係者への方針説明。

令和３年度、検討委員会と地域スポーツ運営委員会立ち上げ、拠点校保護者アンケート実施し、野球、ソフトテニス、バレーボール検証開始。

令和３年度、受け皿団体の調整したことで地域クラブ移行について、指導者との同意形成をした後、学校関係者との調整し、保護者・生徒・地域への説明を実施。地域クラブ活動を本格的に実施し、学校統合に伴う行政機関内での調整。

令和５・6年度、地域クラブ活動の新種目として「剣道」を追加。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

